

私は、政清会を代表いたしまして、物価高騰から市民の暮らしと営業を守るための抜本的な対策を早急に講じるよう求める意見書案に対し、反対の立場で討論いたします。

確かに国民の声に耳を傾け、生活に直結する食料品や穀物、エネルギーの物価動向や影響を注視し、きめ細かく切れ目なく対応することは重要であります。そのため政府は、原油価格や物価高騰等によって経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受けやすい業種の中小・小規模事業者等に対する支援など、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとともに、コロナ禍からの経済活動の回復を確かなものとするため、先月 21 日に開催されました物価・賃金・生活総合対策本部の会合において、これまでに用意した総合経済対策、補正予算の執行を加速させるとともに、エネルギーに関しては、電力の規制料金の改定申請に対して厳格かつ丁寧な査定による審査を行うなど、4月から電気料抑制に向けて取組を強化しております。

また政府は食料品に関しては、飼料価格の高騰を見据えた激変緩和対策、輸入小麦の政府売渡価格の激変緩和対策に関しても、4月以降も講じていく方針を示しております。

そして低所得者への賃上げに関して大企業や雇用の7割を占める中小企業における賃上げの流れを波及させることが重要であると考えており、賃上げ原資の確保を含めた適正な価格転換を定着させるため、価格転換対策の強化を図ることを進めてまいります。

また案文にある、「国民は、消費税を直ちに5%に引き下げインボイス制度は中止する、消費税納税困難事業者への減免措置を実施する、生活困窮者への給付金は対象世帯を限定せず、支援を必要とする全ての世帯を対象にする、学生への支援を拡充する、中小企業への事業復活支援金給付額を持続化給付金並みに拡充し、家賃支援給付金を再支給する、年金の物価上昇を上回る増額や後期高齢者の医療費窓口負担を引き下げる」と多くの要望はありますが、今すべき対応は再度見直し、抜本的に改めることではなく、既に打ち出されている多くの対策を迅速かつ確実に実施していただくとともに、その効果をしっかりと調査し、必要に応じてさらなる対策を実施することを求めるべきであると考えております。

以上の理由から、私たち政清会は本意見書に対し反対いたします。